

平成30年度第3回定例  
松本市教育委員会会議録

松本市教育委員会

平成30年度第3回定例松本市教育委員会会議録

平成30年度第3回定例松本市教育委員会が平成30年6月28日午後3時00分教育委員室に招集された。

---

平成30年6月28日（木）

---

議 事 日 程

平成30年6月28日午後3時00分開議

第1 開 会

第2 教育長挨拶

第3 議 事

[議案]

第1号 県教育委員会と松本市教育委員会相互の任免及び人事等に関する了解事項の取り交わしについて

第2号 まつもと文化遺産保存活用協議会の設置について

[報告]

第1号 平成30年松本市議会6月定例会の結果について

第2号 教育文化センター専門委員会委員の委嘱等について

第3号 小中学校教科用図書採択について

第4号 「いじめ・体罰等の実態調査」【4・5月分】の結果について

第5号 松本市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について

第6号 中央図書館の開館時間の延長について

第7号 小笠原氏城館群史跡整備事業の進捗状況について

第8号 ビアフェス信州2018「クラフトビールフェスティバルin松本」の開催について

[周知]

1 JAXA・国立天文台見学ツアーの実施について

2 学都松本推進事業「夏休み給食センター親子見学会」の実施について

3 子ども参観日の実施及び協力について

- 4 あがたの森公園「おひさま文庫」の設置について
- 5 松本市立博物館本館・分館の企画展開催について

[その他]

〔出席委員〕

教 育 長	赤 羽 郁 夫
教育長職務代理者	市 川 莊 一
教 育 委 員	花 村 潔
〃	福 島 智 子
〃	山 田 幸 江

〔出席職員〕

教 育 部 長	矢久保 学
地域づくり部長	守 屋 千 秋
こ ども 部 長	伊佐治 裕子
教 育 政 策 課 長	小 林 伸 一
学 校 教 育 課 長	麻 田 仁 郎
学 校 指 導 課 長	横 田 則 雄
学 校 給 食 課 長	清 澤 秀 幸
生涯学習課長 兼	
中央公民館長	栗 田 正 和
中 央 図 書 館 長	瀧 澤 裕 子
文 化 財 課 長	大 竹 永 明
松本城管理事務所長	手 島 学
美 術 館 館 長 補 佐	百瀬 也寿之 (美術館副館長代理)
博 物 館 長	木 下 守
基幹博物館建設担当課長	中 原 和 彦

〔事務局〕

教育政策課	
教育政策担当係長	金 井 稔
教育政策課	
教育政策担当係長	堀 敬 子

《開会宣言》 午後3時00分

赤羽教育長は平成30年度第3回定例松本市教育委員会の開会を宣言した。

教育長 今日、久しぶりに雨が降りました。本年度も始まってほぼ3カ月が終わろうとしておりますが、今年は空梅雨ぞみということでしょうか。おかげで小中学校のキャンプ、登山は比較的順調に進んでおります。

23日の土曜日に、私の母校である筑摩小学校が開校100周年ということで記念式典と記念音楽会が市民芸術館で行われ、私も参加をさせていただきました。

私が小学校の時に制定された校歌を久しぶりに歌い、当時の自分に思いを馳せながらのひと時でした。特に、実行委員会の皆様方の学校に寄せる熱い思いには本当に頭が下がる思いでした。まさに、地域とともにある学校であり、地域とともに100年歩んできた学校の歴史がそうさせたのだと思いました。

特に今年度は、周年事業が非常に多く、旭町中学校と菅野中学校が70周年、松島中学校が60周年、菅野小が50周年、二子小学校と明善中学校が40周年の記念事業が予定されている各校では記念事業を契機に、地域とのつながりが一層深まり、各校の教育活動が充実すことを願っています。

昨年度、松本市は市制施行110周年ということで各種記念事業を実施し、教育部も大忙しの1年でした。その最後を飾る記念事業として3月3日から7月22日まで「草間彌生展」を開催しています。おかげさまで予想以上の多くの皆様にご覧いただいております。7月22日の最終日までどのくらいの方たちが入場いただけるかと楽しみにしております。

それでは、今日の3分間スピーチ、矢久保教育部長お願いします。

教育部長 「子ども時代から好きだったものについて」3分間スピーチ。

教育長 ありがとうございます。

今回は、市川職務代理者ですので、よろしくお願いします。

《署名委員の指名》

本日の会議録署名委員は、市川委員、花村委員です。

《議案審議》

教育長 本日の案件は議案が2件、報告事項が8件、周知事項が5件です。

なお、日程の都合上、議案が終わりましたら報告第4号の「いじめ・体罰等の実態調査」【4・5月分】の結果について」を報告いただきますので、よろしくお願いたします。

<議案第1号> 県教育委員会と松本市教育委員会相互の任免及び人事等に関する了解事項の取り交わしについて

学校指導課長 議案第1号「県教育委員会と松本市教育委員会相互の任免及び人事等に関する了解事項の取り交わしについて」趣旨、県教育委員会及び市町村教育委員会相互の連絡調整に関わる了解事項及び覚書、実施期間、根拠法令等を説明

教育長 ご質問、ご意見等ございますか。

花村委員 毎年、覚書を交わしておりますが、前回から何か違いはあるのでしょうか。

学校指導課長 地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づいた内容になりますので、特に違いはありません。

教育長 他に質問等ありますか。

無いようですので、議案第1号については承認することとします。

<議案第2号> まつもと文化遺産保存活用協議会の設置について

文化財課長 議案第2号「まつもと文化遺産保存活用協議会の設置について」趣旨、協議会の名称、協議会の所掌事項、協議会の構成、その他を説明

教育長 ご意見、ご質問等ございますか。

県下では、歴史文化基本構想をきちんと作成したというのは、松本市が初とお聞きしておりますが、県下の他市の状況はどうでしょうか。

文化財課長 伊那市と上田市、千曲市が策定を進めているとお聞きしています。

教育長 ご質問等無いようですので、議案第2号については承認することとします。

<報告第4号> いじめ・体罰等の実態調査」【4・5月分】の結果について

学校指導課指導主事 報告第4号「いじめ・体罰等の実態調査」【4・5月分】の結果について」趣旨、調査方法、調査結果の概要、蛍光、今後の対応を説明

教育長 ご質問、ご意見等ございますか。

福島委員 今回、初めて平成27年に文科省から「いじめがゼロの場合には、全家庭

に通知する」ということを聞きました。松本市でゼロだった場合にはどのような形でどんな文面で通知をしているのでしょうか。

学校指導課指導主事 昨年度の話をしみますと、松本市においていじめゼロという学校はほとんどありませんでした。というのは、県からの指導等が入り、「これはいじめだよ」と学校側で認知したところがだんだん増えて来ています。

ゼロだった学校は、主に学校だよりの中で文言の中にゼロとは書いてあるかは分かりませんが、「いじめが少なく」等の表現でお伝えしていると思います。

福島委員 それから、先ほどの説明の中で「ネット依存」に関して話がありましたが、これはいじめとはまた別のことだと思いますが、その把握というのはこのアンケートではなく別のルートでされているということですか。

学校指導課指導主事 これは、毎月行っている不登校調査のなかに全欠生徒の理由が挙がってきますが、この中で把握しております。

福島委員 もう一つ、各学校がアンケートを2カ月毎に実施しておりますが、例えば、学校を通さず学校指導課に直接来る場合もあると思うのですが、そういった統計がどのぐらいあって、どういう対応をしているかということの蓄積はあるのでしょうか。

学校指導課指導主事 確かに、直接保護者から相談がある場合があります。具体的な数字はこの場ではお答えすることができずすみませんが、このような場合は、課長、主任、指導主事も含めて学校に事実確認をし、すぐ対応するようにしております。また、重大事案と呼ばれるものもありますが、すぐこちらに上がってくるようになっておりますので、教育長、部長とも相談しながら対応しております。

教育長 他に質問等ございますか。

教育部長 そうすると、これはあくまでもアンケートの結果の数字となります。学校指導課に直接連絡があったもの等がどこにも発表されないということです。学校で行ったアンケート結果の報告はされますが、その他の分はここには上がってこないということになってしまうと思います。

教育長 しかし、このアンケートに報告があがっていることも考えられます。その辺の確認がなかなか難しいのです。

他に質問等ありますか。

花村委員 3の(6)いじめの態様の⑧に「パソコンや携帯電話等で、誹謗中傷やいやなことをされる。」がありますが具体的にはどのような内容なのでしょう。

これだけ携帯電話が普及されている中で1件は少ない気がします。

またこういったものを抽出するようないい方法はないのかとも思いました。

学校指導課指導主事 この1件もそうですが、今まで挙げた件はSNS、ラインとかフェイスブックでの誹謗中傷といわれる書き込み、もしくはグループ外しというようなものでした。ですが、この4月、5月のあくまでも事実のところは1件しか挙げてこなかったのも、おっしゃるとおりで、本当にこれいいのかというところは少し考えていかないといけないと思います。

花村委員 また教えてください。

学校指導課指導主事 分かりました。

教育長 他にご意見等ありますか。

山田委員 学校訪問に何回か行っている中で、不登校の子どもたちの実態というか実情がかなり深刻な子が多いなと感じます。このアンケート調査はおそらく学校に来ている子どもに対する調査ですよね。学校を休みがちな子どもたちの思いみたいなものはどうやったら知ることができるのかなと思いました。確かに学校に行くと、修学旅行には参加できたとか、放課後は学校に来られるようになったという話を聞くことが出来ますが、その子が何が原因で今、引きこもっているのか等、少しでも休んでいる子どもたちの思いみたいなものが聞き取れる方法があればと思いました。

なぜ、この子は休み出してしまったか等、その子の思いみたいなものが少しでもわかるような方法があるといいなとちょっと感じました。

教育長 きっと本人が一番分からないかもしれないですね。

山田委員 そうかもしれないですね。

教育長 私は、なぜ休んでいるのかということが言える子は多分学校に来ると思います。そこに分からなさというか自分の心、親も同じように分からなくて共に悩んでしまうということがあるのではないかと思います。

3の(5)いじめの認知件数の学年別、男女別内訳の表を見て、私は正常だと思いました。入学し新しい集団となり、小学校3年生で大体クラス替えをします。新しい集団ができて集団が落ちつくまでに3カ月から4カ月、1学期ぐらいか

かります。子どもたちは新しい集団の中に入ると集団の中で自分の立ち位置を探っていくものです。力関係だとか、あいつはこうだとか、みんな疑心暗鬼で自分の力関係とか集団の中での自分の位置関係というのを探りながら少しずつ安定していきます。安定するまでの間には喧嘩もあるだろうし、いろいろなことがあり、「いじめ」という形で認知されてくると思います。例えば、中学生のいじめ認知件数を見ると典型的に1年生が多くて2年、3年と減っていくというのは、そういう意味では非常に正常な姿かと思います。しかし、これが逆になったら非常に危ないと思えないといけないと思うのです。多いことが問題ではなくて、どういう風に推移していくかということが非常に問題だと思います。

以前、教育委員会でも「いじめ」について議論したことがありましたが、この認知の難しさというのでしょうか、先生によって認知の度合いが異なる等、これは永遠の課題だと思います。

全て自分の育ちの中で自分とうまくいかなかったことが「いじめ」と認知されてきた子どもたちが、将来、社会に出たとき、職場や近所付き合いでうまくいかないことを「いじめ」と捉えて生きていくような子どもになっていかないかということも一方で危惧されており、問題解決能力、当事者同士での解決能力みたいなものをどう培うかということが問題です。

保育園や幼稚園で喧嘩すると先生が来て「何ちゃん、ごめんねって言いなさい」と言うと、「ごめんね」「いいよ」と言って大体そういうパターンで解決していきます。しかし、いつでも「ごめんね」「いいよ」という関係で物事が解決していけるかということです。「いじめ」を定義したことで大人が将来の子どもたちにどのようにしていけばいいかということをも非常に悩んでいます。

「いじめ」が絶対に悪いことだということは十分に分かっていますが、ではこういう中で育った子どもたちが将来どのようになっていくのかということが、自分自身でも見えないし、その辺は非常に難しいことをこの調査が出てくるたびに考えさせられます。

つまり、私たちの社会のあり方とか大人のあり方が逆にこういうことから問われているのではないかなということもいつも思います。

このような論議が引続き教育委員会の中でもできたらいいなと思っております。

他にはご意見等よろしいでしょうか。

無いようですので、報告第1号は報告を受けたこととします。

<報告第1号> 平成30年松本市議会6月定例会の結果について

教育政策課長 報告第1号「平成30年松本市議会6月定例会の結果について」趣旨、会期等について、議案等の審査結果についてを説明

教育長 ご質問、ご意見等ございますか。

市川委員 外断熱が落下した問題ですが、「接着剤の付着面積が足りない」という結論でしたが、これは検査室のような所で落ちてないところを外から叩くだけでなく、何カ所でもいいですが落ちてないところを剥がし、そこに規定の接着剤が付いているのか確認しておかないと、次にまた同じことが起きる可能性があります。今後、どのくらい維持できるか等、教育委員会だけでなく検査室の工事を引き受けている立場からも一緒に動いてもらった方がいいのではないかと思います。

学校教育課長 すでに、住宅課で対応しており、壁を何カ所か剥がして検査をしています。

市川委員 わかりました。

教育長 他にご意見等ありますか。

それでは、特にご発言がないようですので、報告第1号については報告を受けたこととします。

<報告第2号> 教育文化センター専門委員会委員の委嘱等について

教育文化センター所長 報告第2号「教育文化センター専門委員会委員の委嘱等について」趣旨、委嘱者、任期、委員構成及び活動内容、平成29年度会議実績、全体会等の開催、根拠規則を説明

教育長 ご質問、ご意見等ございますか。

無いようですので、報告第2号については報告を受けたことといたします。

<報告第3号> 小中学校教科用図書採択について

学校教育課長 報告第3号「小中学校教科用図書採択について」趣旨、教科書採択の方法、協議会について、今後の日程を説明

教育長 ご質問、ご意見等ございますか。

市川委員 私は、道徳の教科書の選定委員になっておりまして、去年は小学校、今年は中学校の選定のため教科書を読みました。私の勉強不足で申し訳ありませんが、私個人としてはどの教科書もみんな同じではないかと思いました。

去年の選定会議の際に、「先生方が一番教えやすいという本ですか」と質問しましたら、「もちろん、そういうことを考えています」という返事がありました。

道徳の教科書を選定しても、教える先生がどのようにそれを語るか、それを読み聞かせるかということによって中身がすごく違うと言いますか、同じことを書いてあっても伝え方によって変わってくるのではないかということをお個人としては一番選定の中で感じました。

また、道徳を教える先生たちも何かそういうものをどこかで勉強しているのかとか、そういうものがあって教えていくのかなということに疑問を持ちました。以上です。

教育長 昨年度も、「特別の教科道徳」の「特別」はどういったことなのかというような質問が出た中で、教員免許証の中に「道徳」はないという話をしました。ただ、教職を取るときには道徳について勉強はしますが、免許の中にはないのです。特に中学校は教科担任制ですけれども基本的には担任が道徳を教えます。

同じ教材でもクラスの雰囲気等によって道徳の教材の扱いもまた変わってくるということで、非常にその辺は難しい問題があるのではないかと思います。

花村委員 1つだけ教えてください。

この採択に関係する調査研究委員会と協議会がありますが、協議会の中のメンバーで調査研究委員会を構成しているのでしょうか。

市川委員 別でございます。協議会と研究委員のメンバーは組織自体異なります。

花村委員 わかりました。

教育長 他にご意見等ありますか。

それでは報告第3号について報告を受けたことします。

<報告第5号> 松本市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について

事務局 報告第5号「松本市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について」趣旨、補欠委員、任期、根拠法令を説明

教育長 これについては、よろしいでしょうか。

教育委員 結構です。

教育長 それでは報告第5号については、報告を受けたことといたします。

<報告第6号> 中央図書館の開館時間の延長について

中央図書館長 報告第6号「中央図書館の開館時間の延長について」趣旨、実施内容、周知方法を説明

教育長 ご質問、ご意見等ございますか。

福島委員 図書館利用者というときに市の図書館では貸し出し冊数と入館者もカウントはされていますか。

中央図書館長 カウントはしたいのですが機械がありません。

福島委員 ゲートがありますが関係ないのでしょうか。

中央図書館長 ゲートはありません。

福島委員 そうでしたか。

中央図書館長 設置も考えた経過はありますが、入口が2つあること、そしてゲート設置の費用がかかることから、閲覧するだけの方、調べものをする方、学習をする方、自由に休まれる方というのは全て図書館利用者として考えてはおりますが、その数字は管理しておりません。

福島委員 では、カウントできるのは貸し出しされた利用者だけということですね。

中央図書館長 はい。しかし、見ていますと貸し出しされた方の2倍くらいが利用者数ではないかと感じています。

福島委員 あと1点、以前も質問をしたことがありますが、市の図書館にある子ども向けの英語の本がそれほど沢山あるとは思えないのですが、これから小学校で英語が教科になるというところを見据え、学校の図書館が対応すべきところもあると思いますが、市の図書館でもそういったことに向けて資料を補充していこうということは検討されているのでしょうか。

中央図書館長 絵本が多いですが2,000冊ぐらいあって、一般書も1,300冊ぐらい

あります。

学校からも司書の先生の中では授業に使いたいということで自ら購入する方もいらっしゃいますし、何とかして欲しいという声も聞かれていますので、今後、更に司書の先生方とも連携を図り、授業に活用する必要なものがあれば図書館で用意する等考えていきたいと思っています。

教育長 私も、昨年台湾の高雄市へ行った際、図書館を見させていただきましたが、とても大きな図書館で児童向け図書のコーナーに多言語の本が沢山あり驚きました。中国語はもちろん日本語、ベトナム語、インドネシア語等あり、すごいと感じました。

他にご意見等ありますか。

無いようですので、報告第6号については報告を受けたことといたします。

<報告第7号> 小笠原氏城館群史跡整備事業の進捗状況について

文化財課長 報告第7号「小笠原氏城館群史跡整備事業の進捗状況について」趣旨、小笠原氏城跡の歴史的な価値、これまでの経過、国史跡追加指定の意見具申について、今後の進め方を説明

教育長 これについては、よろしいでしょうか。

では、報告第7号については報告を受けたことといたします。

<報告第8号> ビアフェス信州2018「クラフトビールフェスティバルin松本」の開催について

松本城管理事務所長 報告第8号「ビアフェス信州2018『クラフトビールフェスティバルin松本』の開催について」趣旨、開催実績、開催概要を説明

教育長 ご質問、ご意見等ございますか。

市川委員 何か心にひっかかることはなかったですか。

ビアフェスティバルについては、昨年、新聞等に記載されたことから中止となり、今年度、開催するとなった時、そんなに簡単にやらせていいのかと私は何か心にひっかかるものがあります。開催してもいいと思いますが、前回あったことをお互いがきちんと納得した上ならいいと思います。言い方は悪いですが、松本城の城内を使用することについて、私はやる方がいいとか悪いだけ

ではなく、どういう気持ちで使うか、もう一つは、お金をとってやる商売ですので、非常に儲かると思います。そば祭りも同じですが、そういったことを考えたときに、もう少し気持ちの上で、前回の中止があつてこそ気持ち良く開催するために、お互いひっかかりがないような方法があればいいなという気持ちがあります。

松本城を大事にきれいに気持ちよく使用する、そしてまたお酒を飲むことについて嫌だと思われる方がアンケートの中には沢山いました。そういったものを全部含めた中で、気持ちよく「いいよ」といってやったかたどうかということをお聞きしたいと思います。

松本城管理事務所長 今回の場合は、開催計画書がビアフェスの開催実行委員会から事前に提出され、杭は打たず、避難誘導計画や警備、それから観光客に迷惑のかけない配置について、こちらの意に沿うような内容の計画書でした。その後、話し合いをし、今年から許可しようということになりました。

市川委員 松本城管理事務所長が気持ちよければいいですよ。

教育政策課長 追加ですが、ビアフェス実行委員会の方も4回の講座、それからシンポジウムに参加していただきまして、史跡としての大切さや観光客への配慮等、いろいろな意味で講演会を十分理解していただいたと思います。その上で、今回申請書を提出してきたということです。恐らく、こちらの意も汲んでいただいているのではないかと思います。

福島委員 そうしましたら、どこが出すのかというのは分かりませんが、講座シンポジウムを経て総括と言いますか、どのように利用するかのような、前回の件を踏まえた上でこうしますというようなものはないのでしょうか。

教育政策課長 講座やシンポジウムの結果、出された意見等は、今一つにまとめていますので、出来次第、報告していきたいと思います。

また、講座に出席していただいた方からこのような講座を継続して欲しいといったご意見もありましたので、生涯学習課と相談しながら検討し、さらに松本城のあり方を研究していけるような場を持てればと思っています。

松本城管理事務所長 議会でも似たような質問がありましたが、松本城公園の活用については当面の間、松本城公園の史跡としての価値を損なわないことを大前提としながら個別の事案ごとに開催計画の内容を確認し、過去の実績や市民の皆様から

の評価を考慮しながら1件、1件対応していくということでお答えしていきます。また、明文化はしないということです。

市川委員 仲よく肩を組んで「やるぞ」というような写真を載せてもらうといいですね。わだかまりはなくなったというか、みんなでいいものを作るようになったというのを堂々と書いて欲しいと思います。

教育長 3(4)内容・特徴に「特別ブースの設置」とありますが、これも新たな方向ということですよ。

松本城管理事務所長 はい。松本城の研究専門員が市川量三・小林有也の功績紹介ブースを設置します。

教育長 では、よろしいでしょうか。

教育委員 はい。

教育長 それでは、報告第8号については報告を受けたこととします。

福島委員 教育長すみません。報告第1号についての質問をしてもよろしいですか。

教育長 はい、どうぞ。

福島委員 「平成30年松本市議会6月定例会の結果について」の中で、教育政策課長から口頭で通学区の質問が出されたと報告がありましたが、通学区の質問の詳しい内容とそれに対する回答をまず教えていただけますか。

教育政策課長 まず、通学区に対する基本的な考えはどうかという質問がございました。これについては町会単位で細かく設定しているが課題があることは認識していること。これまでの経過や距離要件の指定校変更制度も定着してきているので現時点では見直しは行わないといった回答が一つ。それから、同一地区の子どもが別々の学校に通う地区があり、解消方法はないのかというご質問があり、それについては校区の変更は地区や町会、保護者の一致した要望が前提になるということで、その上で総合的に判断をしていきたいといった内容で回答しております。

福島委員 この担当課はどこになるのでしょうか。

教育長 学校教育課です。

福島委員 通学区については距離要件等いろいろあると思いますが、先日、鎌田小学校に学校訪問に行った際、施設が足りないのに通学区を変更して、本当は田川小

学校に行くはずなのに鎌田小学校に来ている子どもたちが結構いるという話を聞きました。通学区に関しては保護者からするととても大きな問題だと思います。対応が年によっても違い一概には言えないかもしれませんが、決まりがあってこの場合にはこうなりますよという説明をしたときに、例えばその学校の施設が足りないというような場合には通学変更は認められませんということをしているのかどうかというのを教えてください。

学校教育課長 おっしゃるとおりです。相手方の学校に余裕があればという前提で、例えば距離要件、それ以外にもご本人の問題もありますので、その子にとって一番いい就学先は決まってはいますが、それを変えてでも別の学校に行くということは認めているということです。ただ、先ほどおっしゃられたように相手の意向とする学校の受入れが可能な場合に限るということで、それは要綱にも記載されておりますし説明もしております。

教育長 渚本村町会のことでしょうか。

福島委員 町会までは不明です。

山田委員 境界が際どい所だと思います。

学校教育課長 あくまでも、際どいところには距離要件が優先されますので距離要件で指定校変更を認めるということは制度上あります。ただ、その距離要件を認める、認めないという部分については鎌田小学校が受け入れできるかどうか、その前提があってということです。

市川委員 鎌田小学校は教室を増築しなくてはいけないという状況があるにもかかわらず、本当は田川小学校へ行くはずであるのに鎌田小学校で受け入れている状況があるということでしょうか。

学校教育課長 受け入れられる、例えば敷地の中にも建てる余裕があるということは、受け入れられる、準備ができるということです。ただ、今回の鎌田小学校の場合、増えているのは、特別支援学級で普通教室がなくなっていることです。普通学級自体は横ばいです。

市川委員 学校の先生方の言っていることとちょっと違いますね。

教育長 おそらく、先生方の認識がちょっと違う感じがします。

学校教育課長 当然、学校の校長なり相手方の学校の先生方がいいかどうかという評価表をいただかないと学校教育課だけでは決定できません。それが学校の先生方全て

が理解しているかどうかは、なかなか難しいと思われます。

教育長

住所だけ見ると田川の学区ではないかと思われてしまいます。私も30数年前に鎌田にいましたが、その頃からその子たちは鎌田小へずっと来ていました。歴史的な経過があり、そこがまた難しいところではあります。

最近では筑摩東町会の問題がありました。昔、筑摩東町会は清水中学校へ行くはずでしたが、清水中がいっぱいのため鎌田中へ行っていたことがありました。その後、開成中学校が出来た時、今度は開成中学校へ行けと言われてきました、小学校は源池小学校ですので、そうやって翻弄されてきました。最終的に筑摩東町会の通学区は源池小学校ですので源池小学校の子どもたちと一緒に清水中学校へ行きたいということになりました。ですので、本来の形に戦後70年近くかかってやっと戻りました。それは、町会の合意を得て、通学区の審議会を立ち上げた結果です。ですので、通学区の変更はそんなに簡単にはいかないと思います。

山田委員

私が田川小学校にいたころ、市の対応も緩く、通学区についてさほど厳しいことは言いませんでした。親が申請すれば距離はあまり関係なく申請する学校に行けた時がありました。それが今、大分距離で厳しくなってきたから少し改善されてきているかなと思いますが、例えば鎌田小と田川小は距離にしてみれば少しの差です。島内は小学校が1校しかないのも、ものすごく遠くからトボトボ歩いている子どもがいるのを見ると、「一概にこの規制した距離で決めてしまっているのかな」と思うことがあります。私、時々帰り道で島内の小さい女の子がランドセルを背負ってトコトコ一人で歩いているのを見かけることがあり、そんな子どもを見かけると「一体、いつ家に着くのか」と心配になります。そういう条件のところも考えると、一概に相手が受け入れられれば距離が近いからどうぞというのがどうなのかなということもこれからの検討材料かなと思います。

例えば、私が、田川小学校に赴任していた際、小学校の近くにマンションがありました。このマンションに住んでいる子が、田川小学校へ行っている子と開智小学校に行っている子がいると言われていました。同じマンションに住んでいるのに、開智小学校がいいから開智小学校に行く、田川小学校が近いから田川小学校にという、同じマンションでも別れて通学しているという子ども

もいたという現状があるので、これからの検討事項かなと思います。

教育長           それではよろしいでしょうか。

福島委員       はい、済みません。

<周知事項1>   JAXA・国立天文台見学ツアーの実施について

<周知事項2>   学都松本推進事業「夏休み給食センター親子見学会」の実施について

<周知事項3>   子ども参観日の実施及び協力について

<周知事項4>   あがたの森公園「おひさま文庫」の設置について

<周知事項5>   松本市立博物館本館・分館の企画展開催について

教育長           周知事項について補足等ございますか。

                  無いようですので、予定されていた案件は以上で終了します。

美術館館長補佐 美術館の草間彌生展の状況につきまして、口頭でご報告させていただきます。

                  6月27日までの入場者数は11万5,462名、一日の平均入場者は1,100人を超えています。現在、会期125日のうちの102日がすぎ、残り23日という状況です。今週の日曜日、7月1日までは期間限定の展示もまだ行われていますので、是非お越しく下さい。

                  これから13万人を目指してセレモニーを予定しておりますが、今後は熱中症対策、それからより向上したホスピタリティを目指して受け入れをしていただきたいというところですので、よろしく願いいたします。

教育長           いよいよ会期末を迎えて、これから大勢の方がお見えになるのではないかと思います。私も、大体毎週必ず1回は土日には見に行っているのですが、中庭のカボチャの周りの芝生が大分剥げてきており、いかに人が来ているのかがよく分かります。

                  まだお出かけでない方、グッズを買い忘れた方はぜひ行っていただきたいと思います。

                  美術館の皆さんも本当に大変だと思いますが、体調をまず崩さないように、最後まで乗り切れるようによろしくお願いします。

                  それでは、他によろしいですか。

教育長            それでは、事務局でお願いします。

事務局            次回の教育委員研究会は7月19日、定例教育委員会は26日です。

それから、8月の定例教育委員会につきましては、8月30日に芳川公民館で開催、19時から「地域の皆さんと語る会」を開催しますので、よろしくお願ひします。

また、10月の定例教育委員会は10月24日、水曜日に城東公民館で開催します。日付が変更になっておりますのでご確認ください。

以上です。

教育長            それでは、以上で第3回定例教育委員会を終了いたします。

《閉会宣言》

赤羽教育長は、平成30年度第3回松本市教育委員会を閉じる旨宣言した。

＜午後4時58分閉会＞

会議録調製職員

教育政策課教育政策担当係長

堀 敬子

会 議 録 署 名 委 員

市川 莊一

花村 潔